

教職課程

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員(教員)になるためには、それぞれ相当の教員免許状が必要です。教員免許状取得のためには、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程(教職課程)を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教員免許状を取得しようとする者は、卒業後、教職に就く意思が明確であり、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康でなければなりません。したがって、免許状の取得のみを目的にしたり、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修することはできません。また、教育実習年度に実施される教員採用試験(実習した自治体)の受験も必須です。

教員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、所定の科目の単位を修得することにより、下記の免許状を取得することができます。

| | |
|--------|-----------|
| 管理栄養学科 | 栄養教諭一種免許状 |
|--------|-----------|

教職課程履修に係る費用について

取得する免許種に応じて学納金以外に費用が必要になります。

詳細については教職ガイダンスで説明します。

学校栄養教育実習について

学校栄養教育実習は、教育現場を体験することにより、教育についての理解を深め、情熱を培い、真の教育者としての基盤を作ることを目的とします。

教育実習生は、教員となるにふさわしい適性(人物・学力)を備えた学生であって、教員になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など教育実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

学校栄養教育実習の時期・期間等

- ① 学校栄養教育実習は、原則として4年次に行われます。
- ② 学校栄養教育実習期間は、例年、6月1日または10月1日を含む週を第1週として、1週間行われます。
- ③ 実習校の決定、依頼方法、事前指導および実習校との打合せ、実習終了後の手続きと事後指導、教員免許状の授与申請および交付については、随時教職ガイダンス等で詳しく説明します。
- ④ 実習校によって教育実習謝礼金が必要です。その場合は、自己負担により実習校に支払が必要な場合があります(実習校によって異なりますが、おおよそ1週間につき5,000円~7,000円が目安です)。

教職課程の履修について（N119生）

（1）教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、教職サポートプログラムに出席することが望ましく、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【栄養教諭】

- 2年次秋学期終了時：①卒業単位数（132単位）の内、80単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」をすべて修得していること。
④臨地実習のための要件を備えていること。
⑤「食育指導論Ⅰ」及び「栄養教育原論」を修得していること。
- 3年次秋学期終了時：①卒業単位数（132単位）の内、110単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③3年次秋学期までに開講されている「栄養に係る教育に関する科目」をすべて修得していること。または、4年次春学期に「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のすべての履修登録が可能なこと。
④「栄養教育実習」を修得していること。

（2）履修条件に満たない場合

- 履修条件に満たない場合は、「学校栄養教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「学校栄養教育実習」はできません（実習は延期になります）。
- 履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「学校栄養教育実習指導」「教職実践演習〔栄養教諭〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「学校栄養教育実習」はできません（実習は延期になります）。

（3）教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の修得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席してください。やむを得ない場合を除き、ガイダンスを欠席した者は教職課程履修の意思がないものとみなします。

ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習〔栄養教諭〕」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センター（教職支援）に連絡してください。

教職課程科目一覧

▼健康栄養学部管理栄養学科 栄教一種免（N119生）

| ①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | | | | | | |
|--------------------------|-----|-----------------|----------|-------|----|-----------|
| 免許法施行規則に定める科目 及び単位数 | | 左記に対応する開設授業科目 | | | | 備 考 |
| 科 目 | 単位数 | 授 業 科 目 | 開講 年次 | 単 位 数 | | |
| | | | | 必修 | 選択 | |
| 日 本 国 憲 法 | 2 | 憲 法 と 基 本 権 | 1 | 2 | | |
| 体 育 | 2 | 健 康 と 運 動 | 1 | 2 | | } 1科目選択必修 |
| | | ス ポー ツ (バドミントン) | 1 | | 1 | |
| | | ス ポー ツ (テ ニ ス) | 1 | | 1 | |
| 外 国 語 コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン | 2 | 総 合 英 語 I | 1 | | 1 | } 2科目選択必修 |
| | | 総 合 英 語 II | 1 | | 1 | |
| | | 英 会 話 I | 1 | | 1 | |
| | | 英 会 話 II | 1 | | 1 | |
| 情 報 機 器 の 操 作 | 2 | 情 報 リ テ ラ シ ー A | 1 | 1 | | |
| | | 情 報 リ テ ラ シ ー B | 1 | 1 | | |
| 免許取得の最低単位数 | | | | 6 | 3 | |

教職課程科目一覧

▼健康栄養学部管理栄養学科 栄教一種免（N119生）

| ②栄教一種免・栄養に係る教育に関する科目 | | | | | | |
|----------------------|-------------------------|---------------|------|-----|----|----|
| 施行規則に定める科目区分等 | | 左記に対応する開設授業科目 | | | | |
| 科目区分 | 各科目に含めることが必要な事項 | 授業科目 | 開講年次 | 単位数 | | 備考 |
| | | | | 必修 | 選択 | |
| 栄養に係る教育に関する科目 | 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 | | | | | |
| | 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 | 食育指導論 I | 2 | 2 | | |
| | 食生活に関する歴史的及び文化的事項 | 食育指導論 II | 3 | 2 | | |
| | 食に関する指導の方法に関する事項 | | | | | |
| 免許取得の最低単位数 | | | | 4 | 0 | |

教職課程科目一覧

▼健康栄養学部管理栄養学科 栄教一種免（N119生）

| ③栄教一種免・教育の基礎的理解に関する科目等 | | | | | | | |
|--|---|-----|---------------------|------|-----------|----|------------------------|
| 施行規則に定める科目区分等 | | | 左記に対応する開設授業科目 | | | | |
| 科目 | 各科目に含めることが必要な事項 | 単位数 | 授業科目 | 開講年次 | 単位数 | | 備考 |
| | | | | | 必修 | 選択 | |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 8 | 教育原理 | 1 | 2 | | 免許・資格関連科目 |
| | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） | | 教職概論 | 1 | 2 | | 免許・資格関連科目 |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | | 教育制度論 | 1 | 2 | | 免許・資格関連科目 |
| | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | | 教育心理学 | 2 | 2 | | 免許・資格関連科目 |
| | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | | 特別支援教育 | 2 | 1 | | 免許・資格関連科目 |
| | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） | | 教育課程論 | 2 | 2 | | 免許・資格関連科目 |
| 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する科目 及び 生徒指導、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目 | 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容 | 6 | 道徳理論と指導法 | 3 | 2 | | 免許・資格関連科目 |
| | | | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 | 2 | 2 | | 免許・資格関連科目 |
| | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） | | 教育方法・技術論 | 2 | 2 | | 免許・資格関連科目 |
| | 生徒指導の理論及び方法 | | 生徒指導論 | 3 | 2 | | 免許・資格関連科目 |
| 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | 教育相談 | 2 | 2 | | 免許・資格関連科目 | | |
| 関与する実践科目 | 栄養教育実習 | 2 | 学校栄養教育実習指導 | 3~4 | 1 | | 事前事後指導を含む 免許・資格関連科目 |
| | | | 学校栄養教育実習 | 4 | 1 | | 免許・資格関連科目 |
| | 教職実践演習 | | 教職実践演習〔栄養教諭〕 | 4 | 2 | | 免許・資格関連科目 |
| 免許取得の最低単位数 | | | | | 25 | 0 | |

教職課程科目一覧

▼健康栄養学部管理栄養学科 栄教一種免（N119生）

| 授 業 科 目 | 開講年次 | 単位数 | 備 考 |
|-------------|------|-----|-----|
| 栄 養 教 育 原 論 | 1 | 2 | |
| 栄 養 教 育 実 習 | 3 | 1 | |

※教職課程科目ではありませんが、履修条件に伴い修得が必要な科目です。